

【第40回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和4年12月26日（月）

14時35分～14時55分

場 所：web方式による会議

1 開会

本部長

それでは、兵庫県が新型コロナ対策本部会議を先週開いたということで、今回、尼崎市も第40回ですけれども対策本部員会議を開くことになりました。それでは事務局から資料1に基づいて説明の方を宜しくお願い致します。

2 市内の発生状況について

事務局（保健担当局）

調整担当でございます。よろしくお願いいたします。

資料1頁からお願いいたします。まず、第1波から第8波の感染状況でございます。感染状況及び死亡者数の状況を表にまとめております。新規陽性感染者数については、2行目の文中に記載しております通り、最も多かったのは第7波の53,328人でございます。なお、死亡者につきましては、第1波から第8波までで281人の方がお亡くなりになっており、その割合につきましては、60歳以上の方で、85%以上を占める状況でございます。続きまして市内の患者の状況というところでございます。（1）新規陽性患者数いわゆる医療機関からの報告のあるすべての数の日別推移であります。ここでは、第7波と第8波の状況をまとめております。1行目でございますが、第7波までは感染拡大開始後、8週目頃がピークでありまして9週目頃には減少に転じる傾向にありましたが、いわゆる第8波、10月下旬からですが、10週連続で感染者数が増加しており、これまでとは違う傾向が見られておるというところでございます。

2頁目でございます。（2）新規陽性者総数の年代別推移でございます。こちらにつきましては、毎週ですけれども、だいたい1.1倍から1.4倍の間で増え続けております。また割合といたしましては、若い方も含めて50代ぐらいまでは、だいたい15%ずつぐらいという形で、ここはあまり変わっていない状況となっております。注意すべき点といたしましては、10月28日の80代が2.2%であったのが、12月16日直近では、5.5%ということで倍以上になっているということで、やはり高齢者施設でのクラスター等の影響があると認識しております。（3）発生届が提出された新規陽性患者数の日別推移、いわゆる4類型、65歳以上、妊婦、入院が必要な方、重症化リスクがあつて治療薬が必要な方等につきましても、グラフを見ていただきますと、10月下旬から徐々に増加している状況でございます。

3頁目でございます。自主療養の新規登録者これは、自分で検査をして医者を通さず兵庫県の方に登録を行う方のことですが、こちらも同じように10月下旬から少しずつ登録者が増えているという状況でございます。

4頁目でございますが、本市における季節性インフルエンザの流行状況という形で、今年度も入れ

て4年分をまとめさせていただいております。図でございますが、本市における季節性インフルエンザ、これ1定点と書いておりますが、すいませんが、本市においては、15医療機関で1週間で発生した患者の数を示しております。コロナ禍以前、下の図を見ていただきますと19—20がコロナの前となりますが、この時点では46週というところから徐々に増え始めておりましたけれども、過去2年間はゼロというところでございます。今年度につきましては、22—23の50週のところでございますが、12という形で、そろそろ増えつつあるということになります。なお、本市の場合、いわゆる東京都等ですが、流行の兆しと公表しておりますが、15で流行の兆し、150で注意報、450で警報という形になります。よって本市といたしましては、流行の兆しまではいっていないというところでございます。

次に5頁となります。5頁ですけれども、本市のワクチンの接種状況。基本となります3回目という形での数値をお示しております。重症化リスクの高い65歳以上の接種率につきましては、88.1%となっておりますが、年齢が下がる程に、見ていただきますと接種率が低下しておるというところがございます。全体対象者で言いますと、67.5%また11歳未満の方々につきましては、1.6%という状況でございます。資料1の説明については、以上となります。

本部長

はい。ありがとうございました。今、事務局から説明のありました資料1について、質問、確認事項等がありますでしょうか。各局の皆さんよろしいでしょうか。

特徴的なのは、これまでは、9週ぐらいでピークを迎えてきたところが、少しまだ行動制限をしていないからか、少しだらだらと感染者が増えているところが特徴的だということと、過去インフルエンザが、過去2年間は、ゼロだったと。これは、驚くべきことですが、今年度は、この22—23は、流行期というかまだそこまで多くないですけども、50週目では12件出ているということで、少しインフルエンザが流行りつつあるので、よく見ておく必要があると思います。

その他、補足説明等がありますでしょうか。はい。ありがとうございます。

それでは、引き続き資料2について事務局から説明の方をお願い致します。

3 年末年始に備えた対応について

事務局（保健担当局）

調整担当でございます。資料2、6頁をお願い致します。年末年始に備えた対応ということで、大きく6頁、7頁で3つの項目を作成しております。

まず1つ目に県の取組というところでございますが、県の方は、この12月28日から外来フェーズを感染拡大期から流行期へ引き上げ、また入院フェーズをIVからVへ引き上げ外来提供体制と入院医療体制を確保すると聞いております。これは、現時点で最大の対応という形になります。また、この流行期に入りますと発熱外来における診療時間の延長について財政的支援を行うと聞いております。次に(2)でございますが、発熱等の症状があり重症化リスクの低い方が、積極的に自己検査できるよう、8月ぐらいからやっておりますが抗原検査キットの配送体制の強化をするということで、県全域で、4千個から6千個配送できるようにすると聞いております。

続きまして2つ目の本市の医療等提供体制と取組状況についてでございます。(1)でございますが、

本市で発熱等診療・検査医療機関、コロナ疑いの方等を見ていただけたところがございますが、12月29日につきましては、42、12月30日は、15、12月31日は、5、1月1日は、2、1月2日は、6、1月3日は、6という形で医療機関数がかなり限定されております。1つ目の※ですけれども、休日・夜間急病診療所、水堂町にあるところなのですが、ここにつきましては、この期間中、内科ではございますが、午前9時から翌日午前6時まで診察をします。小児科につきましては、0時までという形で聞いております。また2つ目の※でございますが、公表の同意を得た医療機関は、県のホームページで公表していくと。こちらにつきましても市として、周知できるようにしたいと思っております。なお、現在ですけれども、時間等の延長の調査を県の方がしておりますが、本日の17時半まで期限を延長して確認すると聞いておりますので、現時点では、何件の医療機関が延長していただけるのかという情報が入っておりませんので、その点についてはご了承いただければと思います。(2) 相談体制についてですけれども、兵庫県と尼崎市でそれぞれ対応の窓口がございます。これにつきましても年末年始、この時間帯で対応することとしております。(3) 陽性者に対するフォローアップ体制といたしまして、県の陽性者登録支援センター、また市の登録の仕方もしくは、陽性になって体調の悪い方ということで、それぞれ受付等がございます。なお、ホットダイヤルにつきましては、陽性者の方に直接チラシをお配りして、携帯電話番号がいくつか載っておりますので、そこにかけていただくということで、一般の方が基本的にはかけないような形にしております。(4) 無料検査所でございますが、こちらにつきましても、年末年始、関西メディカルラボ、阪神衛生検査所こちらは、阪神尼崎とセンタープールとありますが、この時間帯にやっているということになります。7頁をお願い致します。医療機関に対する対応といたしまして、現在ですけれども、かかりつけ患者向けの検査案内を、かかりつけしか見ない医療機関でも検査できると案内していただけるように、ポスター等の掲示を医師会通じて実施していただいております。また、今回、県制度を活用した診療時間の延長についても12月23日に医師会、病院等がともに開催しております新型コロナウイルス感染症対策本部会議これは医師会との分でございますが、ここでも改めてお願いをしたところがございます。

最後に3つ目として、市民の皆さまへの呼びかけとしてまとめております。大きく2つ。1つ目が基本的な感染対策の徹底でございます。年末年始を迎えるにあたり、やはり親族や友人との会話や会食の機会が増えることから、感染リスクが高まる。そのため、改めて、適切なマスクの着用、手洗い、手指消毒といった基本的な感染対策の徹底と継続的な換気をお願いしたいというところがございます。また、2つ目の点ですが、やはり体調が悪い場合は、帰省や懇親会などへの参加を見合わせて自宅で療養していただきたいとしております。(2) 保健医療体制重点化への協力ということで、流行期は、やはり医療機関が足りなくなることから、重症化リスクのない方は、ご自分で対応できるように備蓄をお願いしたい。また抗原検査キットは、県が実施しているものを積極的に活用していただきたいとしております。2つ目に、やはり感染状況に関わらず、小学生以下の方、65歳以上の方、基礎疾患がある方、妊婦の方については、医療機関の受診をお願いしますということで、重症化を防ぐというところに繋がっていきたいと思っております。8頁につきましては、生涯学習プラザなどにおいて掲示しております受診・療養支援の流れとなっており、9頁、10頁、11頁、12頁につきましては、県の資料をもとに、前回の11月22日の資料を付けさせていただき、11頁のところでは、感染拡大期から流行期に変わりますというところを案内しております。説明につきましては、以上となります。

本部長

はい。ありがとうございました。今の事務局の説明に対しまして、各局から確認、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。年末年始になると、医療提供体制が、弱くなるというか、通常であればお休みになりますので、このタイミングで県も感染拡大期から流行期へと実態も含めて引き上げて、それで合わせて各医療機関に対して、休日開院とか、診療時間を拡大して下さいというお願いを県が行っており、市もそれを受けて様々な対応をしているということで、今、1月1日であれば2医療機関、2日であれば6医療機関が開院してくれているという状況になっております。今、ここはどこかという病院かということは、公表できないということですね。また、県との調整が整えば、市としても市民の皆さまに、県の発表するものを市として情報提供をしていくということになりますので、どうぞ宜しくお願い致します。それでは、4の各局からの補足、その他状況共有などがありましたら宜しくお願いします。

よろしいでしょうか。それでは最後に、年末年始でございます。市民の皆さまへの呼びかけというのが、資料2で説明してありますので、また各局から、関係の団体、関係する市民の皆さまに対しても積極的に周知をして、年末年始、安全に過ごせるようにそれぞれの部局での対応をお願いしたいと思います。それでは、以上で第40回尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を終わりたいと思います。皆さまお疲れ様でした。

以 上